

企画競争実施の公示

令和7年5月7日

中部地方整備局
愛知国道事務所長 吉川 昌宏

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和7年度 愛知国道広報業務

(2) 業務内容

本業務は、愛知国道事務所が実施する道路事業やその整備効果について、地域住民や道路利用者等に広く訴求し、事業の円滑な促進に資するため、効果的な広報を企画し、広報計画の作成、ホームページの作成、広報ポスター、広報動画等の作成をするものである。

(3) 予定履行期間

令和7年7月上旬～令和8年2月18日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 技術者等に関する要件
配置予定担当者は、以下に示される同種又は類似業務について平成27年度以降に完了した業務において、1件以上の実績を有さなければならない。
なお、業務実績は公示日までに完了したものを対象とする。
同種業務：事業PRを企画する業務（国が発注した業務）
類似業務：事業PRを企画する業務
- (7) 業務実績に関する要件
企画提案書を提出するものは、以下に示される同種又は類似業務について平成27年度以降に完了した業務において、1件以上の実績を有さなければならない。

なお、業務実績は、公示日までに完了したものを対象とする。

同種業務：事業 PR を企画する業務（国が発注した業務）

類似業務：事業 PR を企画する業務

(8) 企画競争実施にかかる説明書の交付を 3.(2)の方法により受けた者であること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒464-0066 愛知県名古屋市千種区池下町 2 - 6 2

中部地方整備局 愛知国道事務所経理課

電話：052-761-1192

電子メール：cbr-keiaikok@mlit.go.jp

ファックス：052-761-1266

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和 7 年 5 月 8 日から令和 7 年 5 月 27 日まで

説明書の交付を希望する場合は、(1)の担当まで連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限及び方法

令和 7 年 5 月 27 日 16 時 00 分まで

原則として電子メールによる。

(4) 説明会の日時及び場所等

本契約については、関係法令の定めるもののほか、説明書により履行するものとし説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリング実施

本業務についてはヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。

(4) その他の詳細は説明書による。